

令和2年度施策評価表(平成31年度振り返り)

| | |
|---|---|
| 1 施策の概要(第4次長期総合計画(後期:平成28年度~令和2年度)に掲げる事項) | |
| 施策名 | 13 生涯学習の推進 |
| 上位政策 | 05 子どもの未来と文化をはぐくむまち |
| 施策統括課 | 生涯学習課 施策統括課長名 板倉 正弥 |
| 関連課 | 企画調整課、障害福祉課、生涯学習課、図書館 |
| 関連する個別計画等 | 東久留米市教育振興基本計画、第二次東久留米市子ども読書活動推進計画 |
| 予定計画事業 | 放課後子供教室推進事業の実施、図書館サービス・運営方法の見直し |
| 施策に対する基本的な考え方(第4次長期総合計画より) | <ul style="list-style-type: none"> ・だれもが生涯を通じて主体的に学び、スポーツや文化・芸術に親しみ、日常生活において、ゆとりや豊かさを実感できるよう、生涯学習活動の充実に努める。 ・市民の生涯学習活動を支えるさまざまな資料や情報の蓄積に努めるとともに、高度化、多様化する利用者ニーズに的確に対応し、学習の成果を地域活動で生かせる環境や交流の機会の充実に図る。 |
| 基本事業名(1~3) | 第4次長期総合計画における方向性 |
| 13-01 生涯学習活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが、豊かな人生を送り、生涯を通じていつでも主体的に学び続けられるよう、生涯学習センターが中心の総合的な機能を果たすとともに、学校、教育、地域、団体及び行政が一体となって生涯学習の振興に努める。 ・市民がいつでも、どこでも学習機会を持てるように、指導者養成や「(仮称)生涯学習ボランティア」の登録事業などの実施について検討を進める。 ・広く市民の学びの成果を地域活動に活かせる仕組みや地域課題を自ら、または市と協働して解決するための取り組みとして、市民大学事業の拡充に努めるとともに、受講生(卒業生)たちによる自立した地域活動が生まれるよう支援する。 ・小学校の特別教室などを活用した放課後子供教室について、モデル実施の状況を見ながら、実施校の拡大や活動内容の充実に向け検討を進める。 |
| 13-02 図書館サービスの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館は「地域を支える図書館」を基本理念とし、まちの情報拠点として、市民の生活や学習に必要な資料・情報を提供し、地域の発展に役立つ活動を行う。また、蔵書の質の向上と、時代の変化に合わせた多様な資料を備えて、市民の課題解決に資する生涯学習の拠点として機能の充実に図るとともにレファレンスサービスの充実に図る。 ・市民が東久留米をよく知り、まちの歴史や文化を次代に継承するために、東久留米に関する資料の収集・保存を進める。 ・文化財担当と連携を図り、歴史的公文書の保存方法などを研究する。 ・図書館ボランティアや生涯学習の成果を活用する機会を設け、市民が活動する図書館運営を進め、市民の交流と学び、文化拠点として整備する。 ・家庭、地域、学校などと連携を図り、子供たちの読書活動を推進する。 |
| 13-03 文化財の保護・活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史や文化に関する市民の理解を深めてもらうため、市民が必要とする情報をわかりやすく提供する仕組みづくりを推進するとともに、わくわく健康プラザ内の郷土資料室をはじめとする文化財施設の充実に努め、文化財の調査・研究、保護と活用を進める。 ・貴重な歴史的資料の散逸を防ぐため、研究成果をまとめた文化財調査報告書などを継続的に発行するとともに、こうした資料の整理、保管、活用を図る。 ・郷土資料室に寄贈された約620箱の昆虫標本の活用他、企画事業等において最新の調査・研究成果を発信できるよう努める。 ・無形民俗文化財の継承のため、各継承団体との連携や市民へのPRなどの支援に努める。 ・市民による文化財ボランティアなどの養成を推進する。 ・図書館と連携を図り、歴史的公文書の保存方法などを研究する。 |

| 1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：平成28年度～令和2年度）に掲げる事項） | |
|---|--|
| 基本事業名（4～5） | 第4次長期総合計画における方向性 |
| 13-04 市民スポーツの振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催への機運を高めるための事業をさまざまな機会を通じて展開していく。 ・スポーツを通じた健康づくりの情報提供を行うとともに、各種教室やイベントの開催、指導者育成への支援を通じて、個々のライフスタイルに応じた市民のスポーツ活動への参加を促進する。 ・より多くの市民が気軽に安心してスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施設や学校体育施設の利用形態の見直しや改善を図り、市民の満足度と効率性の高い施設運営を推進する。 ・障害者の方にもスポーツに参加していただけるような種目の検討や、障害者スポーツ指導員の育成に努める。 |
| | |

| 2 施策の成果指標と実績 | | | | | |
|--------------|---------------------|----|---------|---------|---------|
| No | 成果指標 | 単位 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 1 | 生涯学習センター利用者数 | 人 | 133,563 | 136,242 | 115,696 |
| 2 | 図書館資料・情報の提供数（総貸出点数） | 点 | 842,103 | 823,232 | 783,073 |
| 3 | 郷土資料室利用者数 | 人 | 3,101 | 2,166 | 1,784 |
| 4 | スポーツセンター及び体育施設利用者数 | 人 | 629,339 | 648,684 | 588,317 |
| 5 | | | | | |

| 3 施策内事務事業数と施策のコスト | | | | | |
|-------------------|----|---------|---------|-----------|--|
| 項目 | 単位 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | |
| 本施策を構成する事務事業数 | 本 | 37 | 38 | 37 | |
| トータルコスト | 千円 | 841,859 | 990,569 | 1,111,669 | |
| 事業費（内書き） | 千円 | 696,688 | 855,098 | 978,026 | |
| 人件費（内書き） | 千円 | 145,171 | 135,471 | 133,643 | |

| 4 基本事業について (1~3) | | |
|------------------|--|---|
| | 現状と課題 | 令和3年度に向けた方向性 |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが、豊かな人生を送り、生涯を通じていつでも主体的に学び続けられるよう、指定管理者制度を導入した生涯学習センターが中心的・総合的な機能を果たしている。また、市民生活や地域の課題に対応できる学習の場として、地域の人材等を講師とする講座「市民大学」等を通じて、学習と成果活用の両面の期待に応えた生涯学習の機会を提供しているが、日頃から生涯学習活動を行っている市民の割合は低い状況となっている。また、市の事業により新たに生涯学習を始めた市民も低い割合にとどまっている ・平成27年度2学期より3校で開始した「放課後子供教室推進事業」は平成29年度に3校、平成30年度に1校増え、全13校中7校で実施している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の生涯学習活動の一層の推進、地域の課題解決に向けた市民活動団体と市の協働の促進、地域の教育力の向上、子どもの体験型事業の推進などを図る。 ・学びの成果を地域活動に生かせる仕組みや地域課題を自ら、または市と協働して解決するための取り組みとして、市民大学事業を引き続き実施する。 ・指定管理者のもと、民間事業者ならではのノウハウを生かした企画を行う一方、生涯学習センターの大規模改修を進め、老朽化対応と施設機能の改善を図っていく。 ・放課後子供教室については、市内全小学校校での実施に向けて取り組みを進めていく。 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は平成29年1月に「今後の東久留米市立図書館の運営方針」を決定した。令和3年度からの新たな図書館運営に向け、指定管理者の選定、市の運営体制整備など、新たな図書館運営に向けた準備を進めるとともに、引き続き、目指す図書館像の具体化を進めていく。 ・まちの歴史や文化を次代に継承するため、東久留米市に関する資料の収集・整理・保存を今後も継続していく。 ・施設の老朽化や今後の図書館サービスに向けた基盤整備として、中央図書館の大規模改修工事を進めている。今後も多様な人々がサービスを享受できるよう、蔵書を充実させるとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づく機能充実が必要である。 ・令和2年2月に第三次東久留米市子ども読書活動推進計画を策定した。今後は新たな計画に基づき取り組みを推進していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報拠点として図書館が機能し、誰もが必要とする情報を得られるよう、今後も引き続き、情報提供事業の充実を図るとともに、市民の情報活用力の育成や、利用方法の多様化に合わせた図書館サービスを提供していく。 ・多様な利用者に対するサービスのユニバーサル化に向けて、人的サービスの充実だけでなく、ICTの活用など環境整備を推進していく。 ・地域資料や行政資料を網羅的に収集し、整理、保存するとともに、地域資料に関する事業や展示を継続して行っていく。 ・「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書活動を推進する。 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民に郷土の歴史や文化に関する理解を深めてもらうため、市民が必要とする情報をわかりやすく提供する仕組みづくりを推進し、郷土資料室の充実にも努めるとともに文化財の調査・研究、保護と活用を進めている。また、貴重な歴史資料の散逸を防ぐため、研究成果をまとめた出版物を作成し、資料の整理、保管、活用を図っている。 ・文化財を一か所に集中して保管する施設がなく市内の施設に分散して保管しており、各施設の老朽化も進んでいるため、増加する文化財資料の保管場所も含め、新たな集中保管施設の確保が課題となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も市文化財保護審議会等専門機関と連携を取りながら、継続して文化財の適切な保護と活用を図るとともに、貴重な歴史資料の調査・研究、整理・保管を推進していく。 ・郷土資料室の充実に努め、「くるめの文化財」、「郷土資料室通信」、「歴史ライブラリー」などを通じて最新の調査・研究成果を発信できるよう取り組んでいく。 ・文化財資料の集中保管施設の確保に向けて検討していく。 |

4 基本事業について (4~5)

| | | 現状と課題 | 令和3年度に向けた方向性 |
|---|--|---|--|
| 4 | | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じた健康づくりのための各種教室やイベントの開催などを通じて、限られた施設での個々のライフスタイルに応じた市民のスポーツ活動への参加を促進している。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けて、機運醸成事業を実施していく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、市長会や東京都等の助成金を活用して、各種教室やイベントの開催に向け努めていく。 ・民間のノウハウを生かした施設の運営管理や、新たに設置した上の原グラウンドも活用し、市民のスポーツ活動への参加を促進していく。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成を図るとともに、大会を契機に市内のスポーツ振興をより加速させる。 ・経年劣化等による施設修繕が必要な箇所が年々増加し、修繕費用も増加しているため、一層の計画的な施設管理を行う。 |
| 5 | | | |

5 令和3年度に向けた施策方針

| |
|--|
| <p>【第5次長期総合計画における施策名「生涯学習の推進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたる学習活動の充実のため、学習・交流の機会の提供と環境整備を進める。 ・地域教育力の再構築と地域課題の解決のため、子どもの体験型事業や、市民大学事業を推進するとともに、放課後子供教室事業を実施していく。 ・図書館における資料、情報提供の充実を図るとともに、市の歴史的資料等の保存に努めていく。また、令和3年度より、市と指定管理者の役割分担による新たな図書館運営を行うこととした。今後も目指す図書館像の実現に向けて、これまでの取り組みを継承・充実していく。 ・文化財の調査と保護を推進するとともに、文化財の活用と確実な伝承・継承を推進していく。 ・市民スポーツの振興のため、スポーツ事業の充実及びスポーツ環境の整備を推進していく。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への機運を高めるための事業を、さまざまな機会を通じて展開していく。 |
|--|

6 令和3年度の施策の位置づけ

| | |
|--|-------|
| | ————— |
|--|-------|